

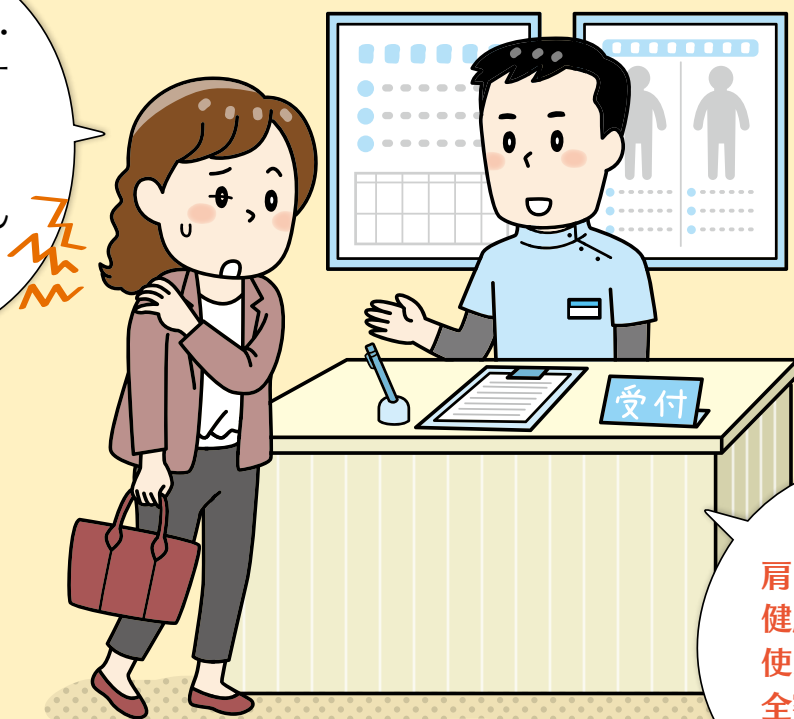
Wellset

令和 7 年度
決算のお知らせ

2026
09
No.328

整骨院・接骨院のかかり方

肩こりがひどくて…
治療をお願いします
“各種保険取扱”と
書いてあったので、
健康保険が使えるん
ですよね？



肩こりの施術には
健康保険が
使えませんので、
全額自己負担です

詳しい解説は健保組合ホームページのこちらをご覧ください ▶▶▶



令和7年度 決算のお知らせ

令和8年7月16日に開催された第94回組合会において、当健保組合の令和7年度決算が承認されました。

一般勘定

令和7年度決算（一般勘定）は、
経常収支23.5億円の黒字となりました。

収入 922.5億円（内経常収入807.4億円）

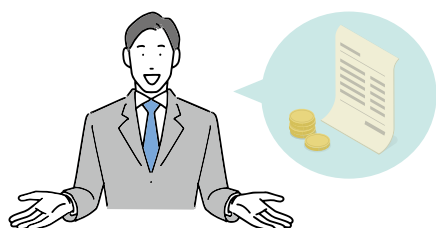
- ・健康保険料 805.0億円
- ・繰越金（前年度からの）81.2億円
- ・その他（調整保険料、国庫補助金等）36.3億円

支出 795.8億円（内経常支出783.9億円）

- ・保険給付費 383.7億円
- ・納付金（高齢者医療制度への拠出金）362.9億円
- ・その他（保健事業費等）49.2億円

収支差引額 126.7億円（経常収支23.5億円）

※令和7年度末の財産：準備金214.2億円、別途積立金146.1億円、その他（預託金等）7.1億円



今後の見通し

令和8年度に実施された診療報酬改定の影響による医療費の増加や、高齢化・医療の高度化に伴う高齢者医療制度への納付金のさらなる増加が見込まれています。健保組合では加入員の皆さまの健康の保持増進の事業を行い、組合の健全な運営に取り組んでまいりますので、皆さまにおかれましても、引き続き健康管理・健康維持に努めていただき、医療費の削減にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

介護勘定

健保組合では、40～64歳の被保険者の方から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に拠出しています。

収入 ・介護保険料等 87.2億円

支出 ・介護納付金等 78.6億円

収支差引額 8.6億円

※令和7年度末の財産：準備金（介護）33.9億円

第94回組合会が開催されました

令和8年7月16日組合会が開催され、以下の議案が可決・承認されました。

- 第1号議案** 令和7年度事業報告の承認について
- 第2号議案** 令和7年度収入支出決算の承認について
(報告) 監事による監査結果（公認会計士の監査報告含む）
- 第3号議案** 令和7年度収入支出決算残金処分の承認について
- 第4号議案** 令和7年度末財産目録の承認について
- 第5号議案** 事業所編入及び脱退について（編入審査委員会報告）
- 第6号議案** 理事長専決処分について
- 第7号議案** その他

令和7年度監事による監査結果講評

令和8年6月19日、古澤・石村 両監事による監事監査が実施され、「全般を通じ概ね適正に処理されている。」との講評をいただきました。公認会計士の監査も、同年6月18日付で適正と認められた旨報告をいただきました。

資格確認書の有効期限は12月1日まで

この機会にマイナ保険証への 切りかえをお願いします！

マイナ保険証の利用登録をしていない組合員の皆さま^{*}に交付している資格確認書の有効期限は12月1日までです。まだマイナ保険証の登録をされていない皆さまには、10月下旬頃に新たな資格確認書を健保組合で一括職権交付します。

万一有効期限切れの資格確認書で受診してしまうと、当健保組合員の資格が確認できず、全額自己負担となってしまう場合があります。ご注意ください。

※任意継続被保険者（任継者）とその被扶養者の有効期限は、任継者の資格満了日までとなります。

マイナ保険証にすると、電子証明書の有効期限が5年^{*}と、資格確認書より長いので便利です。

マイナ保険証の利用をおすすめします！

※マイナンバーカード本体の有効期限は10年



退職日の翌日以降は 当健保資格でのマイナ保険証の使用や資格確認書の使用はできません

※資格確認書の有効期限内に資格喪失や扶養削除された場合、資格確認書は必ず事業所へご返却ください。

(例)	当健保資格のマイナ保険証・ 資格確認書 使用可		当健保資格のマイナ保険証・ 資格確認書 使用不可	
	～9月29日	9月30日	10月1日	10月2日～
被保険者	→	退職日	資格喪失日	
被扶養者	→		就職日 削除日	

受診の際は、退職や就職のため、健康保険の切り替え中であることを窓口でお伝えください。



無資格者

医療機関
(受診先)



無資格受診にご注意ください！

退職などで当健保組合の被保険者及び被扶養者でなくなったときは、退職日の翌日（資格喪失日）から当健保組合の資格で受診することはできません。また、健康保険の切り替えを行っていても、資格喪失届の手続き状況により、資格喪失後の受診扱いとなった場合も同様です。

※資格喪失後の受診により発生した医療費は、本来支払う必要のない医療費を当健保組合が立て替え払いしているため、お支払いいただくまで厳正に対処させていただきます。



誤って使用した場合はどうするの？

- 1 当健保組合から無資格受診をした方に返還通知書を送付します。（受診の約3カ月後以降）
- 2 納付期限内に当健保組合に医療費をお支払いください。（振込手数料はご本人様負担）
- 3 受診日に加入している健保組合等に療養費支給申請をしてください。



令和8年8月から

高額療養費制度が見直されました

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額^{*}が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額が払い戻される制度です。

近年の医療費の伸びに対応し、令和8年8月から月額自己負担限度額が引き上げられました。また、新たに「年間上限」を導入するなど、長期療養者等の経済的負担に配慮した見直しが行われました。

さらに、令和9年8月からは所得区分が細分化され、より収入に応じた自己負担限度額となる予定です。

※入院時の食費負担や差額ベッド代などは含まれません。



長期療養者等の経済的負担に配慮し
年間上限が新設されました！

標準報酬月額	これまで		令和8年8月～		
	月額上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)
83万円以上	252,600円+ (医療費－842,000円) ×1% 〈140,100円〉	—	270,300円+ (医療費－901,000円) ×1% 〈140,100円〉	1,680,000円 (月額平均140,000円)	—
53万円～79万円	167,400円+ (医療費－558,000円) ×1% 〈93,000円〉	—	179,100円+ (医療費－597,000円) ×1% 〈93,000円〉	1,110,000円 (月額平均92,500円)	—
28万円～50万円	80,100円+ (医療費－267,000円) ×1% 〈44,400円〉	—	85,800円+ (医療費－286,000円) ×1% 〈44,400円〉	530,000円 (月額平均約44,200円)	—
26万円以下	57,600円 〈44,400円〉	18,000円 (年144,000円)	61,500円 〈44,400円〉	530,000円 [*] (月額平均約44,200円)	22,000円 (年216,000円)
住民税非課税 (70歳未満)	35,400円 〈24,600円〉	—	36,900円 〈24,600円〉	290,000円 (月額平均約24,200円)	—
住民税非課税 (70歳以上)	24,600円 〈24,600円〉	8,000円	25,700円 〈24,600円〉	290,000円 (月額平均約24,200円)	11,000円 (年96,000円)

〈 〉内の金額は多数回該当（過去12ヵ月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から上限額が下がります）

※年収約200万円未満であることが確認できた場合は、年間上限が41万円となります。

マイナ保険証で受診すれば立替払いは不要です

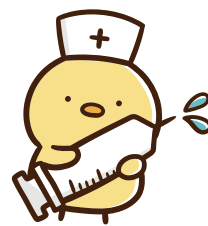
マイナ保険証で受診すると、高額療養費分がその場で差し引かれ、窓口負担は自己負担限度額で済みます。

資格確認書で受診する方は「限度額適用認定証」を事前申請し、窓口で提示することが必要です。



令和
8年度

インフルエンザ 予防接種費用補助のご案内



本年度も、東振協*が契約する「インフルエンザ予防接種医療機関」で予防接種を受けられる方を対象に、費用を補助します。

*この事業は、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）へ業務委託して行っています。



補助できない
場合の例

- ・東振協の契約医療機関以外で接種を受けた場合
- ・接種時に、利用券を提出しなかった場合

補助対象に
ならないので
ご注意ください

▶ 補助対象者

予防接種当日に当健保組合の資格を有する被保険者および被扶養者

※マイナ保険証等（マイナ保険証・資格確認書）

▶ 補助金額・回数（補助金申請の必要はありません）

補助金額 … 補助対象者1名につき、2,000円を上限とした実費額

- ・東振協が契約している医療機関の予防接種料金から、当健保組合補助金額の2,000円を差し引いた金額が自己負担額（支払金額）となります。
- ・ご利用にあたっては「マイナ保険証等*」と「利用券」（ホームページに掲載）が必要となります。

補助回数 … 当該年度1回

- ・「利用券」の使用は1回のみ。そのため、2回接種法でも「利用券」の使用は1回のみとなります。
- ・重複の補助利用があった場合は、2回目以降の補助金相当額を健保組合より被保険者宛に請求させていただきます。



▶ 補助対象予防接種期間

令和8年10月1日～令和8年12月31日まで

- 上記期間は当健保組合が補助金を支給する対象期間で、医療機関等の実施期間と異なります。
- ワクチンの在庫状況により接種終了時期が異なるため、早めに東振協が契約している医療機関へご予約ください。

▶ 接種方法と必要書類

接 種 方 法	必要書類
■ 院内予防接種 ※選択した医療機関に、電話で接種の申込（予約）を行ってください。 東振協が契約している医療機関の施設内で接種していただきます。	・利用券 ・マイナ保険証等*
■ 集合予防接種 ※選択した会場の実施医療機関に、電話で接種の申込（予約）を行ってください。 東振協が設置する会場（公的施設等）で接種していただきます。	・利用券 ・マイナ保険証等*
■ 出張予防接種 ※選択した医療機関に、電話で接種の申込（予約）を行ってください。 事業所等に東振協が契約している医療スタッフを派遣し接種していただきます。	・利用申込書 ・マイナ保険証等*

▶ 申込（予約）から接種までの手順

- 申込（予約）および利用券発行の際、利用者の健康保険資格情報が必要となります。マイナ保険証等*をお手元にご用意ください。
- 出張予防接種を希望の場合、事業所の担当者様にご相談ください。

医療機関
検索

健保組合ホームページ → 保健事業 NEWS → インフルエンザ予防接種費用補助のご案内 → 【医療機関検索・利用券の作成はこちらから】 → 院内予防接種または集合予防接種のいずれかを選んでクリック → ご利用の流れをよく読み、画面下のダウンロードリストから利用したい医療機関（集合の場合は会場）を選びます。

予約・利用券
の作成

医療機関へ電話で「東振協インフルエンザ予防接種」と申し出て、予約を取ります。画面下「発行申し込み」をクリックし、ガイダンスに従い「利用券」を作成してください（保険者番号「06138077」）。または健保組合ホームページより白地の「利用券」をダウンロードしてご記入ください。

接種当日

● 接種当日の持ち物

①利用券、②マイナ保険証等*が必要です。

実施機関が設定している予防接種料金から組合補助金額（2,000円）を差し引いた金額が自己負担となります。

【注意】インフルエンザ予防接種を受けた領収証は、「セルフメディケーション税制」による所得控除を受ける場合に「疾病の予防への取組」の確認書類として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。

当健保組合
ホームページ



株式会社レオパレス21

Leopalace21



代表取締役社長 宮尾文也さん

【事業所概要】

- 所在地 東京都中野区本町2丁目54番11号
- 従業員数 連結4,150名、単体2,952名（2026年3月末時点）
- 健康経営優良法人（大規模法人部門）2017年から10年連続で認定
- 健康経営銘柄に2026年初めて選定

Q 健康経営に取組むきっかけは？

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働き続けられることを大切にし、ウェルビーイング経営を推進しています。その原点は、2014年の働き方実態調査と2017年の喫煙率調査にあります。以来、休暇制度の整備や禁煙推進、健診後フォロー、メンタルヘルス支援などに継続的に取り組んできました。こうした積み重ねが評価され、2026年には初めて健康経営銘柄に選定されました。今後も、従業員の健康保持・増進と働きがいの向上を両輪として、働き続けるための環境を整え、予防や早期対応を支える取り組みも充実させながら、誰もが安心して自分らしく力を発揮できる職場づくりを進めてまいります。

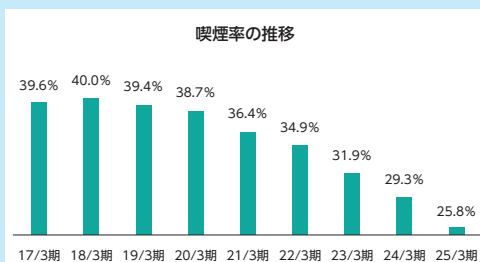


（左から）ヘルスケア推進課 保健師 江橋さん、保健師 平田さん、主任 保健師 乙津さん、Well-being 推進課 主任 黒川さん、課長 村上さん

Q どんな取組みをされていますか？

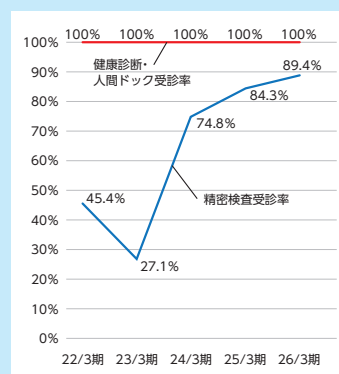
禁煙の推進

2017年の社内調査で、当社の喫煙率が全国平均と比較して2倍以上高い状態であることがわかりました。そのため2020年の健康増進法改正のタイミングで社内禁煙への取組みを強化することとし、2021年から段階的に4カ年計画で禁煙推進に注力しました。保健師のサポートや禁煙外来の費用補助などを行い、喫煙率は減少しています。



健康診断、二次検査受診を徹底

社員の健康は重要な経営課題であるため、健診後の二次検査受診を就業規則で義務化し、部下の二次検査受診を管理職の評価指標に組み込んでいます。受診勧奨や費用補助、保健師による継続的な支援を通じて、社員が健康でいきいきと働ける環境づくりを推進していきます。



健康イベント「健康 FORUM」+「ファミリーデー」の開催

社員一人ひとりの健康意識の向上と、健康行動につなげることを目的に「健康 FORUM」を開催しています。今年度は従業員の健康数値課題である運動・食事・睡眠業界の16社の企業様にご協力いただき、7月東京・8月大阪で開催し、従業員とご家族・地域住民の皆さまに測定・セミナー・体験企画を提供しています。

【※当社従業員健康数値：運動習慣比率（35.9%）・朝食摂取率（68.1%）・飲酒習慣比率（18.8%）・日中の眠気（40.4%）の実態をふまえて運動・食事・睡眠をテーマに設定】

健康FORUM



測定ブース



管理職向け生理痛体験セミナー



育児対話型カードゲームセミナー



ヨガ・ピラティス体験セミナー



社長のいすに座らせてもらいました！

レオパレスくんとポーズ♡

また、ファミリーデーも同時開催しており、ご家族にも楽しく健康を学んでいただく機会となっています。普段入ることのない社長室を見学できるなど、会社への親近感をもていただいたり、会社への理解を促し、ウェルビーイング経営の浸透を図る機会にもなっています。

Q 健康経営の取組みをされて変わったことや良かったことを教えてください

春から名刺に健康経営銘柄のマークを入れたので、取引先から当社の取組みに関心をもたれる機会が増え、そのため営業部員から健康経営銘柄について積極的に質問されるようになりました。会社が取組んでいる健康経営やウェルビーイング経営について、人事や保健師任せで関心が薄かった社員も、自分事として捉える意識や行動の変化が生れたと思います。営業部門では取引先の人的資本経営や福利厚生、DE & I などにも着目するようになり、新たな事業の提案につなげるなど、営業戦略の拡大にもなっているようです。社員を大切にする組織・文化の浸透で、社員のエンゲージメント向上や、会社への誇りにもつながったと思います。

「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

当健保組合では事業所様の健康経営をサポートします。保健事業推進課 鈴木澤（☎ 03-3343-2823）までお気軽にご連絡ください。

ことしの **1部 優勝** チームは **ココカラ** チームでした!

1部優勝の「ココカラ」チームは、令和4年に(株)住宅工営販売より社名変更。上位入賞の常連チームのひとつですが、優勝は初めてとなります。

2部優勝の「ライブズ」チームは2年ぶりの出場でしたが、前回の4位から、今回は優勝での1部昇格を決めました。

地球の温暖化は屋外スポーツの開催を難しくさせますが、お仕事の合間を縫って参加いただいている選手や関係者の皆さまのためにも、事務局としてできることは何かを常に考えて改善していこうと思います。大変お疲れさまでした。

おめでとう
ございます!

日時 令和8年5月13日・20日・27日 (いずれも水曜)

会場 大宮けんぽグラウンド

参加 1部 16チーム ・ 2部 13チーム

優勝 **ココカラ**

最優秀選手賞 森 壘都 さん



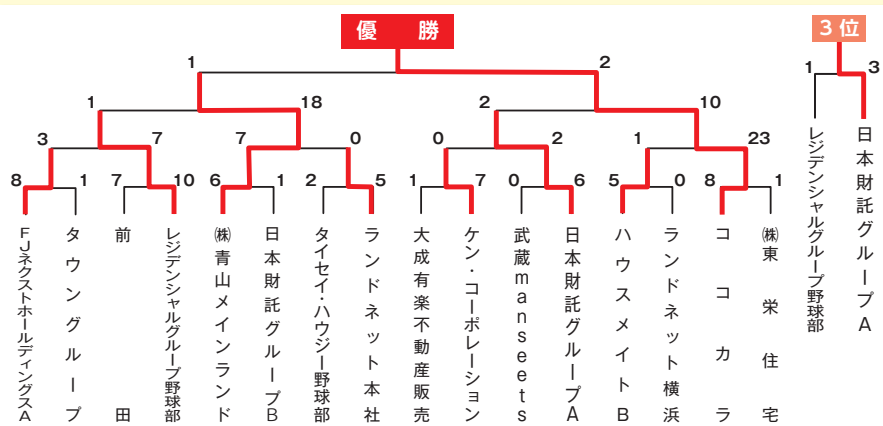
準優勝 (株)青山メインランド

敢闘賞 大山 魁斗 さん

第3位 日本財託グループA

敢闘賞 諏訪 裕次郎 さん

1部 トーナメント結果



優勝インタビュー

このたび、株式会社ココカラは、第38回事業所対抗野球大会1部において初優勝を果たすことができ、大変光栄に思っております。大会運営関係者の皆様には、円滑な運営を整えていただき、心より感謝申し上げます。私たちは野球部結成から苦節8年、試合を重ねる中で社員同士の結束力が高まり、投打が噛み合うチームへと成長してまいりました。今回の優勝は、日頃の練習の積み重ねと、チーム一丸となって戦い抜いた結果であると感じております。来年からは“挑戦者”ではなく“王者”として、2連覇を達成できるよう、より一層精進してまいります。次の大会でも、東京不動産業健康保険組合の代表として誇りを胸に、全力で戦ってまいります。

株式会社ココカラ 人事部MGR 植地 雄士 さん

優勝 **ライブズ**

最優秀選手賞 鶴田 雄大 さん



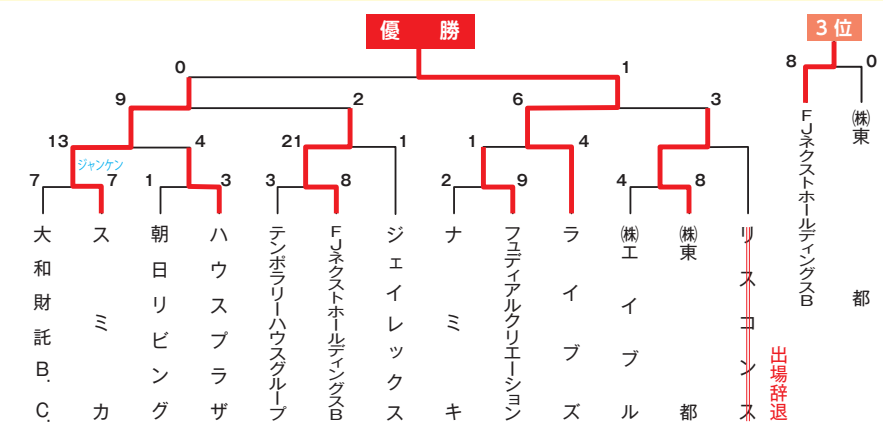
準優勝 スミカ

敢闘賞 田中 颯 さん

第3位 FJネクストホールディングスB

敢闘賞 土屋 晃介 さん

2部 トーナメント結果



優勝インタビュー

このたび、第38回事業所対抗野球大会において、2部リーグ優勝という結果を残すことができ、大変嬉しく思っております。大会運営にご尽力いただいた関係者の皆様、ならびに対戦いただいたチームの皆様には心より感謝申し上げます。当社は2度目の出場となりました。前回大会では悔しい結果に終わりましたが、その悔しさを胸に、今大会では選手一人ひとりが力を発揮し、チーム一丸となって優勝を勝ち取ることができました。また、部署や世代を超えた交流を深められたことも大きな収穫です。今回の優勝を励みに、今後も仕事と野球の両面で成長を続け、次回の1部リーグでもさらなる飛躍を目指してまいります。

ライブズ野球部 監督 赤井 吾郎 さん

秋季

東京不動産業健保

ウォーキング・キャンペーン 参加者募集

エントリー期間：令和8年9月16日(水)～11月30日(月)

キャンペーン期間：令和8年10月1日(木)～11月30日(月)

キャンペーンサイトにログインして、
大会を盛り上げていきましょう！

達成賞はQUOカードPayです

アプリ連携以外に
歩数計+手入力でも
参加可能今回、5人以上のチーム
を対象にしたチーム賞を
ご用意しました！

東振協

いきいき

健康づくり2026のご案内

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）では、健保組合加入の被保険者や家族を対象にした健康づくり事業として、今年も「いきいき健康づくり2026」を開催します☆（定員制）

参加費無料 お申込みは9月1日(火)～9月30日(水) … Web申込み

対象アクティビティ多数（ウォークラリー、「秋空ヨガ」、オンラインイベントもあり）

10月から11月に開催予定

※詳しくは、当健保組合ホームページで



令和7年度

被扶養者資格の再確認(検認)の結果とお礼

当健保組合では、被扶養者資格の再確認と保険給付等の適正化を図るため「健康保険法施行規則第50条」および「厚生労働省通知」に基づき、毎年検認を実施しております。

対象となりました皆さま、事業所の健康保険事務担当者の皆さまには、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。右記に結果をご報告いたします。

●対象者数：585名

当健保組合の健康保険資格期間が他の医療保険の資格期間と重複している方

●今回の検認により被扶養者資格を喪失した人数：585名

●資格喪失となった主な理由

「就職して被保険者資格を取得していた」 など

●本来、当健保組合が負担する必要のない医療費として節約できる金額(※推定)

総額 96,888,285円/年

※令和7年度 平均加入者および決算数値より試算



事業概況

令和8年
7月末現在

事業所数



1,493社

被保険者数

男 94,405人
女 58,553人
計 152,958人

被扶養者数



82,445人

ご家族あわせて



235,403人

平均標準報酬月額



436,352円